

外国籍及び海外在住（出身）の受験者 各位

【重要なお知らせ】

出願にあたっては、輸出管理のためのリファレンス番号の入力が必要です。

※リファレンス番号は輸出管理の番号であり、受験番号とは別のものです。

該当者は出願にあたって、輸出管理のためのリファレンス番号の入力が必要です。

【リファレンス番号取得までの流れ】

- ①出願前に志望する指導教員に対して、事前問い合わせを行い、研究指導の受入れについて承諾を取ってください。
- ②承諾を得られた場合、志望する指導教員から Web 出願に必要な「リファレンス番号」が通知されます。
- ③Web出願システムに「リファレンス番号」を入力してください。
(数学学位プログラム、社会工学学位プログラム、サービス工学学位プログラムへの出願者は、「リファレンス番号」の取得および WEB 出願システムへの入力は不要です)

リファレンス番号の取得には時間がかかります。Web 出願期間中に
出願を完了できるように、早めに志望する指導教員に連絡をとる
ようにしてください

<該当者>

- (ア) 外国籍の者（永住・特別永住者の在留資格”以外”の者）
- (イ) 外国の大学・企業・政府機関出身者（日本国籍者も対象）
- (ウ) 特定類型①②※に該当するもの（日本国籍者も該当）

※特定類型①②：外国機関等に在籍している、または多額の資金援助（奨学金含む）を受けている者